

○公表について、契約相手方の承諾を得られない案件				
○公表することで、事業の執行や団体の経営に支障を及ぼすおそれのある案件				
5 特定契約の特命理由 [対象:特定契約のうち250万円以上の契約]				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
1	工事	令和5年度 有明駅連絡通路エスカレーター3・4号機更新工事	(株)日立ビルシステム	263,000,000
特命理由				
<p>有明駅連絡通路に設置されたエスカレーターについて、既存エスカレーターの設置位置を変更せず更新することで費用と工期を最小化する事が可能となる。</p> <p>このため、現位置で更新を行うことの可否について技術検討依頼を、ゆりかもめ製造・設置の実績がある昇降機メーカー5社に行った。その結果、既存設置位置を変更することなく工事を行えると回答があったのは、株式会社日立ビルシステムのみであったことから特定するものである。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
6	工事	令和5年度 ゆりかもめ新橋駅エレベーターA号機更新に伴う交通誘導業務委託(単価契約)	(株)シグマスタッフ	13,844,160
特命理由				
<p>現在当社の駅案内業務委託を受注しているのは、株式会社シグマスタッフであり、本委託業務についても駅案内業務と連携して行うことが不可欠である。そのため、指示命令系統を統一して業務を遂行できるのは「令和5年度駅案内業務委託」の受注者である同社だけである。このため、契約の相手方は、株式会社シグマスタッフ以外にない。</p>				